

令和3年(2021年)4月27日

保護者様

城陽市立西城陽中学校

## 警報発令時の登下校について

陽春の候 保護者の皆様方にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、本校教育進展にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、気象警報発令時の対応について、城陽市教育委員会の通知基準に基づき、下記のとおりとなります。保護者の皆様におかれましても、ご協力よろしくお願い申し上げます。

(なお、本用紙をご家庭に掲示していただければ幸いに存じます。)

記

午前7時現在で 城陽市 に

**「気象特別警報」** が発令されている場合

**臨時休校** (注) 始業時までに発令された場合、これに準ずる

午前7時現在で 城陽市 に

**「気象警報」** が発令されている場合

(注) すべての「気象警報」が対象となる。[洪水警報、大雪警報等も含まれる]

登 校 前	① 自宅待機	・ 午前7時現在において気象警報が発令されている場合は、自宅待機とする。
	② 登 校	・ 午前10時までに気象警報が解除された場合、その時点からすみやかに登校する。
	③ 臨時休業	・ 午前10時現在でまだ気象警報が発令中の場合は臨時休業とし、その後警報が解除されても登校 しない。

登 校 後	警報・特別警報とも ④ 学校待機 ⑤ 下 校	・ 状況に応じた措置をする。 ・ 下校する場合は、教職員の指導のもとに安全に留意して集団下校を行う。
-------------	------------------------------	---

※ 学校への電話による問い合わせは、回線が混乱しますので、できるだけテレビ・ラジオ・インターネット等で確かめて、判断していただくようお願いします。

なお、緊急の場合のみ、学校からメール配信システムをもってご家庭に連絡いたします。HPにおいても情報提供させていただきますので、ご覧ください。

時間割につきましても、HPまたは、メール配信にてお知らせいたします。